

# はくば 馬

議会だより

130号



きりふり  
9月16日 霧降の宮

切久保諏訪神社の例大祭が開かれ、  
神事「七道祭しちどうさいと尾花踊り」を奉納。



■ 村政を問う 一般質問 ..... 10p

- ・シェアリングエコノミー活用の考えは ..... 11p
- ・水循環基本計画の策定の考えは ..... 12p
- ・冬から通学バスの試験運転の実施を ..... 13p
- ・「オーバーツーリズム」の村の考えは ..... 14p
- ・局の会員が減少し続けても税金投入か ..... 15p
- ・計画策定自体が目的化していないか ..... 16p
- ・人事異動期間が単年度であるが指針は ..... 17p
- ・職員の海外研修は ..... 18p

■ 決算認定

厳しい財政運営続く!

村債残高70億3万円、基金繰り入れ1億8500万円 ..... 2p

■ 議会視察研修

京都市に学ぶ宿泊税・城崎温泉の景観・

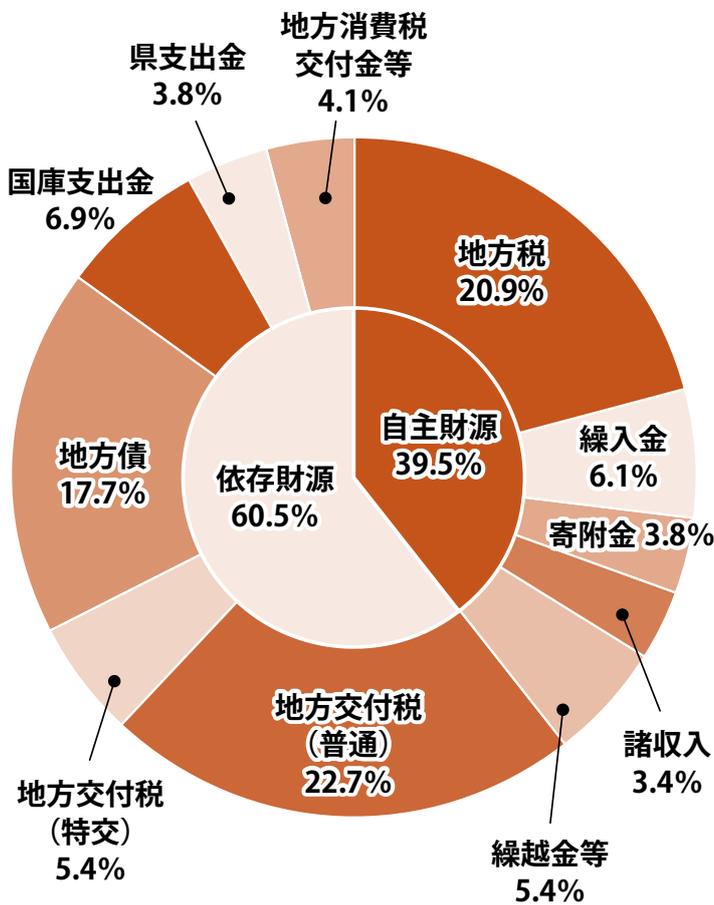
京丹後市のささえ合い交通 ..... 19p

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 ..... 20p

# 繰り入れ1億8500万円

され、報告1件、議案16件及び決算認定6件を審議し、すべて定しました。また、請願、陳情は、9頁を参照。

## 歳入



【表1】決算収支状況 (単位:千円)

区分	30年度
歳入総額	7,052,352
歳出総額	6,977,699
差引額(形式収支)	74,653
翌年度へ繰り越すべき財源	10,331
実質収支	64,322
単年度収支	▲48,960
積立金	732
繰上償還金	0
積立金取崩額	185,000
実質単年度収支	▲233,228

※積立金及び積立金取崩額は、財政調整基金に関する金額のみを計上

\*財政構造については、標準財政規模は34億7,201万円で、前年度比1,740万円の減。平成30年度末の財政調整基金残高(貯金)は6億4,773万円。減債基金残高は2億1,699万円。

一般会計地方債残高(借金)は70億3万円、前年度比11.2%の増。実質公債比率の3か年平均値は9.9%、単年度数値では11.3%。将来負担比率は65.4%で前年度比29.2ポイント増。増加した要因は新規発行債による地方債残高の増と基金残高の減による。

### 特別会計・事業会計の決算額

会計名	歳入	歳出	差額	決算の結果
国民健康保険特別会計	11億2084万円	10億8091万円	3992万円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	8963万円	8948万円	15万円	全員賛成
下水道事業特別会計	8億3663万円	8億2348万円	1315万円	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	357万円	356万円	1万円	全員賛成
水道事業会計	3億1271万円	2億3804万円	7466万円	全員賛成

# 厳しい財政運営続く！ 村債残高70億3万円、基金

【表2】歳入 (単位:千円)

区分	自・依	30年度	前年度比較
地方交付税(普通)	依	1,598,351	6,648
地方交付税(特別)	依	380,039	50,089
地方消費税交付金	依	197,817	8,183
地方譲与税・その他交付金等	依	96,529	▲1,548
国庫支出金	依	487,198	1,904
県支出金	依	266,377	▲10,235
地方債	依	1,250,365	249,014
依存財源合計		4,276,676	304,055
地方税	自	1,471,245	▲11,858
使用料	自	103,568	2,097
寄附金	自	264,411	50,098
繰入金	自	430,977	64,690
諸収入	自	238,524	99,148
繰越金等	自	266,951	90,700
自主財源合計		2,775,676	294,875
合計		7,052,352	598,930

\*歳入【表2】については、前年度比5億9,893万円増。  
使い道が限定している地方創生推進事業等の特別地方交付税5008万円、給食センター等の地方債2億4901万円。寄附金は、ふるさと納税等の5009万円、基金からの繰入金6469万円等増。固定資産税の評価替え等による地方税1185万円減。

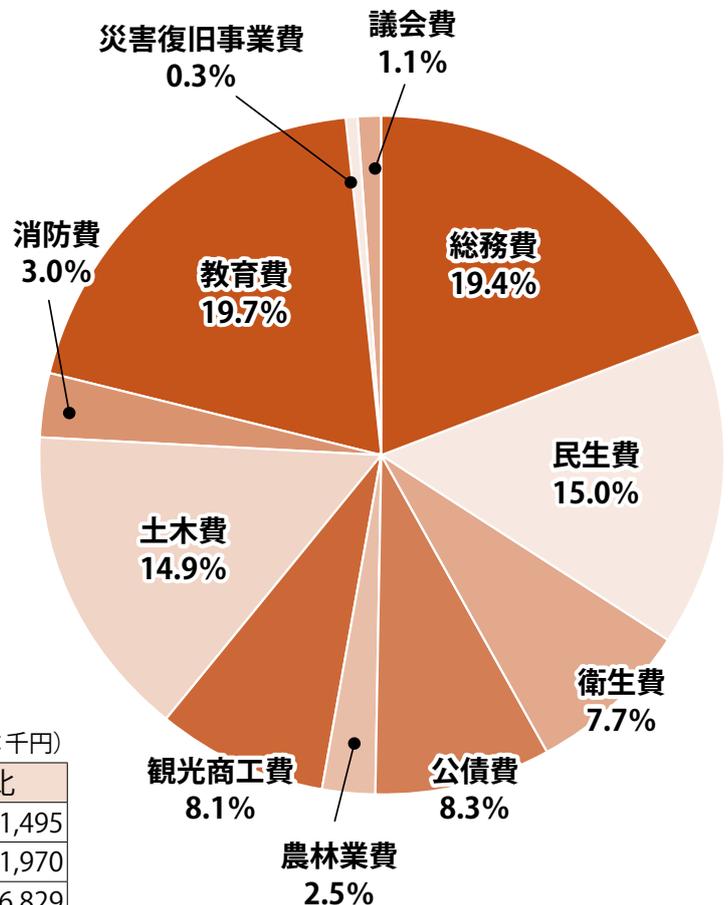
【表3】歳出(目的別) (単位:千円)

区分	30年度	前年度比
議会費	73,766	▲1,495
総務費	1,356,993	141,970
民生費	1,045,110	▲66,829
衛生費	537,898	▲448,776
公債費	581,761	59,870
農林業費	171,546	▲16,744
観光商工費	568,044	157,522
土木費	1,040,842	17,917
消防費	208,909	▲23,924
教育費	1,371,518	933,847
災害復旧事業費	21,312	8,965
合計	6,977,699	762,323

令和元年度第三回  
定例会

9月4日から開催  
の案件を可決、認

## 歳出



\*歳出【表3】の前年度比較は、教育費9億3384万円の増加は、給食センターの建設、南部グラウンド改修事業等。観光商工費1億5752万円は、地方創生推進事業等。総務費の1億4197万円は、ふるさと納税事業・白馬高校支援事業等に伴うもの。

決算特別委員会

グランピング事業交付  
税措置は5年間継続か

総務課

**問** 将来負担比率は65.4%だが、第5次総合計画のKPI目標値を30%としている。倍になっているが、

**答** 県に相談したが問題ないとのこと。将来負担比率は、地方債の現在高に影響ある数値であるので、地方債の借入れには気を付けたい。

**問** グランピング関係についてハード事業も地方交付税の措置となったと聞く。ハード事業交付税措置は何割か。それは5年間継続されるか。

**答** 8割。5年間の確約はない。元年度は継続。

**問** 企業版ふるさと納税で行う「ふるさと人づくり」の事業内容は、法人から200万円の寄付、村費200万円の支出し、

**答** 400万円を基金化。法人より人材育成の要望があり、白馬高校卒業者の奨学金の補助。

税務課

**問** 徴収率は全ての項目で、前年度よりUP。

**答** 納付環境整備は、平成27年からクレジット決済を開始している。コンビニ収納、電子決済窓口でのクレジット対

応も検討していく。

農地再生事業に努力を

農政課

**問** 農地パトロールを実施しているが、耕作放棄地は再生利用可能9ha、再生利用困難15.3ha。今後どうしていくのか。

**答** 再生利用可能な農地は認定農業者に相談しながら少しずつ解消していきたい。再生利用困難な農地は現状維持を保ちたい。

**問** 奈良井湿原の業務委託の内容は。

**答** 草刈り89万6400円、カメラシ防除22万1400円、景観作物7万円の合計118万7800円。

**問** 青年就農給付金事業の売上げが達していない2者の新規就農者への指導は。

**答** 精査した中で再度、計画を提出、農業普及センターも来て、現地指導をしている。

健康福祉課

**問** 免許証の自主返納者にデマンドの利用回数券の発行は、1回限りであるか。

**答** 運転経歴証明書を提出していただければ、デマンド利用回数券を半額で販売している。

今後の集積所の在り方は

住民課

**問** ごみ収集小規模ステーションはみそら野区で8箇所、めいてつ区で6箇所。今後も増設か。それとも集積所か。

**答** めいてつ区は不足とは聞いていない。遠くまで持込むのが困難というみそら野区の考えもあり、今後も推進していきたい。集積所のある地区でも小規模ステーションを併用することも考えている。

観光地経営計画事業  
日本交通公社から自立を  
観光課

地方創生交付金事業  
八方尾根開発(株)・北尾根高原  
グランピング事業(株)スノーピーク  
白馬・みみずくの森拠点事業  
(ハード事業部門)

(単位:万円)

事業	北尾根	みみずく
30年度総事業費	13,035	12,614
国交付金	3,000	2,500
特別交付金	2,400	2,000
村負担金	600	500
事業者負担金	7,035	7,614



北尾根高原のグランピング

**問** 観光地経営会議、BCP研究会、観光地経営計画時代から日本交通公社を使っているが、なぜ使い続けるのか。また、かなりの費用をかけているか。

**答** 観光地経営計画は策定段階から日本交通公社が関わっている。策定過程が分かっているので、観光地経営会議にも関わっている。BCP研究会は、日本交通公社からの提案事業でもあり、共同研究ということで進めている。データ不足や精査不足を指摘されている部分で、冬期、グリーン期の調査を継続している。

**問** グランピング事業は、未来投資促進法に基づく地域未来牽引企業が地元の索道2社だから認めた。スノーピーク白馬に変わっていたが、国に対して問題はないのか。

**答** 問題ない。企業誘致の観点で認識。

無散水道路の拡大は  
電気代が高く断念

建設課

**問** 八方集落内の新設道路は、半分は融雪で半分は融雪になっていない。除雪や雪出しも考えられるが、

**答** 電気料と除雪費の対比はして全部融雪道路にした場合との比較は、電気料と除雪費の対比はして

**問** 電気料と除雪費の対比はしていないが、無散水施設のパイプ布設の初期投資に数千万円の費用がかかる。かつて佐野坂の無散水を行ったが、電気料がかさんだ経過を踏まえ、無

# 貴重な 村の予算は有効に

## 決算審査

散水は断念した。

### 教育課

**問** 児童生徒と保護者の幅広い相談を行っているが、相談員2人で対応できているのか。また、カウンセラーの費用は。

**答** 県のスクールカウンセラーと、3名で何とか対応できている状況。費用は県のカウンセラーの単価。

**問** 白馬北小学校北校舎の漏水改修工事費421万2千円の工事に對して、128万円の設計監理業務委託料は高額では。

**答** 工事に対する設計監理委託料。

### 子育て相談の拡充を進めている

#### 子育て支援課

**問** 子育て世代包括支援センターの相談委員2名に相談はあるのか。

**答** 就学支援委員会や中学校、高校との橋渡しを行っている。相談件数は256件で前年比183件増。関係機関との連絡調整もあるので仕事量からすると負担は大きい。

**問** 要保護児童対策では虐待件数4件。予算とその後経過は。

**答** 担当職員で対応している。昨年度は4件だが、引き続き継続案件もあり、関係機関と連携し、対応。

#### 生涯学習スポーツ課

**問** 各種スキー大会負担金で、全日本クラスの大会に地元負担金

をなぜ出さなくてはいけないのか。

### 答

委託金のなかで事業を開催出来ない状況。長野オリンピックの競技施設があるので開催したい。長野県スキー連盟にも負担は求めているが、厳しい状況。

**問** 伝統的建造物群保存地区の観光資源活用は。

**答** 建物の修理はほぼ終わり、地区にアンケート調査を実施している。

### 合併浄化槽補助金の増額を

#### 上下水道課

合併処理浄化槽整備事業は、下水道区域外地域における合併浄化槽の補助、31基と説明。

#### 反対討論 加藤亮輔議員

平成30年度予算案の項目変更も何れも提出され反対した。12月議会では議員及び特別職、職員の人事院勧告にも反対。予算編成のやり方を変えてほしいということを含めて、反対。

#### 賛成討論 丸山勇太郎議員

積極的な賛成ではない。決算は使ったお金なので、反対してもしょうがない。使用が正しいか、次の年度に活かすということで、監査的な意味で決算審査があると思う。委員長の除く委員多数の賛成により、認定すべきものと決定。

#### ●平成30年度白馬村国民健康保険事業



建設中のスノーピーク白馬のショッピングモール

#### 業特定特別会計歳入歳出決算認定

平成30年度から国民健康保険事業の運営が村から長野県に移行。不能欠損額610万6530円を計上。

**問** 国保税の不能欠損の人数は。

**答** 国保税の不納欠損は44名 外国人が大半。

委員長の除く委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●平成30年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

委員長の除く委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●平成30年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

前年度比8657万円の増は、汚泥脱水機・監視制御設備の更新工事によるもの。

**問** 水洗化率をあげるための施策は。また、法律で下水道区域になつて3年以内に接続となっていたのでは。

**答** 水洗化の家庭に、通知・個別訪問をして水洗化率をあげたい。接続については、速やかにということ、努力目標的な表現になっている。

委員長の除く委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●平成30年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

委員長の除く委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●平成30年度白馬村水道事業会計歳入歳出決算認定

**問** 建設改良資金を4億2千万円積立てるが、使途は。

**答** 詳細の更新計画は策定中。耐用年数を越えたもの、重要な路線は幹線管路として優先的に更新。水道事業はきびしいと思われ、水道料金の値上げもさけては通れないと思う。

委員長の除く委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●平成30年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計決算に関わる議案で、剰余金7643万5934円のうち、7000万を建設改良積立金として積立てる。委員長の除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

# 幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正3件

## 総務社会委員会

フルタイム会計士年度任用職員  
の給与に関する条例

上位法の改正により来年少  
月より現在の嘱託職員・臨時職  
員が、フルタイムとパートタイ  
ム会計士年度任用職員になる。

**問** 経費削減のためか嘱託  
職員を増やしてきたが、  
職員は減らしていくのか。

**答** 今後の村づくりには職  
員は重要。ある程度継  
続的に職員を採用していかな  
ければいけないと思っている。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

●パートタイム会計士年度任用  
職員の報酬、期末手当及び費  
用弁償に関する条例の制定

パートタイム会計士年度任用  
職員の報酬、期末手当及び費用  
弁償等について定めるもの。

**問** 割合的にはパートタイ  
ムが多くなるのか。  
**答** 基本的にはパートタイム  
任用になる。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

●白馬村副村長定数条例の一  
部を改正する条例

副村長の定数を2人から1  
人に改める。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

●嘱託職員の任用及び勤務条件  
等に関する条例の一部改正

集落支援員の業務内容を除  
雪、道路管理、ウイングの機械  
操作等に拡大し、報酬上限を  
30万に改める。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

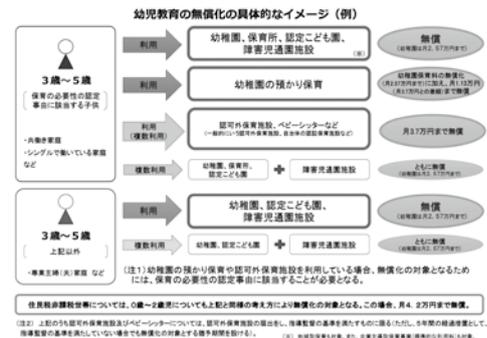
●特定教育・保育施設及び特  
定地域型保育事業の運営に  
関する基準を定める条例の  
一部改正

幼児教育・保育の無償化に伴  
う改正。

保育料が無償化されることか  
ら、これまで保育料に含まれて  
いた副食費を、新たに徴収する。

**問** 幼稚園と保育園に差は。  
**答** 村では国で示す通りの  
無償化は実施。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。



幼児教育・保育の無償化について：厚生労働省HPより

●一般会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算の総額に  
5762万8千円を追加し、  
予算総額を64億2647万  
2千円とする。

### 総務課

藤本副村長の退任による人  
件費908万5千円の減。今  
後の政策アドバイザー費用を  
計上。森上公民館前の舗装費  
用に221万1千円。昭和55  
年のごみ処理補償同意事項に  
基づき最終的に残った地区要  
望に応える。

**問** 森上公民館前の舗装は、  
40年以上前の約束がな  
ぜ今か。

**答** 毎年同じ話の繰り返し  
は止めて、公民館前を  
やって一区切りとするとい  
うことで計上。過去の書面に  
して今後予算化はしない。

### 子育て支援課

無償化に伴う幼稚園と支援  
ルームの施設使用費補助金  
2022万8千円と、副食費の免  
除分補助金84万3千円を計上。

### 生涯学習スポーツ課

クライミングウォールの売  
却収入200万円。

### 健康福祉課

健康カルテ管理サーバーの  
契約期間終了に伴う更新電算  
委託料183万6千円の増額。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

●国民健康保険事業勘定特  
別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に  
679万1千円を追加し、予算  
総額を11億1146万9千  
円とする。

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により可決。

●請願第4号 義務教育費国  
庫負担制度の堅持・拡充を  
求める請願書

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により採択。

●請願第5号 「へき地教育  
振興法に鑑み、へき地手当  
等支給率を近隣県並みの水  
準に戻すこと」を長野県知  
事に求める請願書

▽委員長を除く委員全員の賛  
成により採択。

●請願第6号 国の責任によ  
る35人学級推進と、教育予  
算の増額を求める請願書

▽委員長を除く委員全員の賛成により採択。

●陳情第13号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

▽委員長を除く委員全員の賛成により採択。

●陳情第14号 スクールバスの運行を求める陳情書

北小・南小の両PTA会長の連名による陳情。子供たちの安全安心な登下校のため、スクールバスの運行を求めるもの。

陳情者への質問

問 場合によっては保護者の負担が増えるかもしれないが。

答 PTA役員に加え各地区の校外指導員と公募も交えての意見交換をする。

問 PTAは緊急性があるから陳情している。

答 公共交通網計画とは切り離し、教育委員会としては機関決定している。村がスクール1本で行けとなれば取り掛かるが、結論は出していない。

討論

・PTAの会議の結論を聞いた中で意見交換すればよいので継続審査。継続審査では間に合わない。12月はすでに冬期趣旨に沿うなら採択。

▽委員長を除く委員多数の賛成により継続審査。

●陳情第15号 通学バスの運行とこの冬からの試験運行に関する陳情書

会では近隣市町村、落倉みそら野、めいてつの人達の話聞いた。緊急性のある子ども達のために冬からの試験運行を願う。

質問

問 PTAがまず出した。PTAはアンケートを取って陳情したが、重ねて出してきた理由は。

答 重ねたというわけではなく、不特定多数の村民の意見として提出した。

討論

・今回2つの陳情がでた。村も必要性を認めているのだから採択。主旨は同じ。もう少し精査したいので継続審査。

▽委員長を除く委員多数の賛成により継続審査。

産業経済委員会

消費税増税に伴う条例改正2件

●道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

土地の売買・貸付けは非課税だが、1ヶ月未満は課税対象。占用期間が1ヶ月未満のものの消費税を8%から10%に変更するもの。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●公共物管理条例の一部を改正する条例

流水占用料は発電のために使う水で、消費税8%が10%になるもの。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●一般会計補正予算(第2号)所管事項

●農政課 給付金対象者2名増による青年就農給付金交付事業176万5千円の増額等。電気柵補助金申請の増による有害鳥獣被害対策事業の46万4千円増額。

建設課

内示額決定による村道改良国庫補助事業の901万9千円を減額。総務省からの起債額減の指示

による道路改良起債事業300万円の減額。雪下ろしがいらぬ住宅に対する克雪住宅普及促進事業に109万1千円の増額。野平・菅の村道の土砂流出災害復旧に5833万円の増額。

問 国庫補助事業の減額を請負事業者へ伝えるのか。

答 4月に内示があった段階で発注を抑えている。発注したものを減額するものではない。



野平・菅の土砂崩落

観光課

県の訪中事業2名分の旅費に46万2千円の増額。白馬シャトル実施分を地方創生推進交付金の交付対象として振り替えるため21観光戦略事業650万円の減額。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

消費税率の改定に伴う経過措置の取り扱いを定めるため、現行

附則を改正するもの。▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●水道事業及び下水道事業条例の一部を改正する条例

更新時の手数料1万円を徴収、水道料金で旧税率の8%が適用となる経過措置を附則に定めるもの。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●公共下水道条例の一部を改正する条例

消費税率改定の経過措置の取り扱いを附則にて定めるもの。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

●下水道事業会計補正予算(第2号)

資本的収入の負担金等を141万6千円増額し、資本的支出の建設改良費を132万円増額。未収金の金額を3136万6千円に、未払金の金額を2521万2千円に改めるもの。負担金等は区域外流入分担金3件分で、工事請負費は公共柵設置2箇所分。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決。

産業経済

**認定第1号「平成30年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定」**

**反対討論**

伊藤まゆみ議員

H30年の一般会計予算、村長他特別職の給与と改正等の引き上げに反対した。観光の財源確保検討委員会で、年

間1.5億円の不足と試算。片方で過去5年に渡り議員を含めた報酬・給与を上げ続けている。説明責任も果たしておらず、反対。

**陳情第14号「スクールバスの運行を求める陳情書」**

**継続審査に反対討論**

伊藤まゆみ議員

シャトルバスの期間延長運転など、観光には躊躇せず支援するのに、PTAなどの住民が求める支援には冷た

い。親の負担を軽減し子育て世代にとって住みよい村、子どもたちが「帰って来たい村」にする施策に投資すべきで、今採択すべき。

**陳情第15号「通学バスの運行と、この冬からの試験運行に関する陳情書」**

**継続審査に反対討論**

伊藤まゆみ議員

議員をしていて、つくづく「住民に対して冷たい村だ」と思う。住民が前向きで幸せな生活ができる、そのこと

が「光を観る」と書く「観光」に繋がる。今の行政運営はその「そもそものところ」がずれている。

**議案第54号 工事請負契約の締結について**

**質疑 丸山勇太郎議員**

問 30の行政区があるが、提案書に屋外子局は15か所とある。能力を上げ過ぎて巨大音を出すことは問題では。請負金額の大幅変更はあるのか。  
答 最新技術で近くの音量は抑え遠くに音を届ける。総額は変えない。

**反対討論**

丸山勇太郎議員

有事の際のあらゆる状況で情報を届ける基本は屋外拡声子局であり、子局の数は大幅に見直しをかける必要があり、そうしなければ請負金額は大きく変わる可能性がある。仕様の見直しと金額の精査が必要ことから、反対。

**賛成討論**

津滝俊幸議員

本契約は、本年度当初予算の執行業務。  
新防炎情報発信システムは、広域消防との連動、スマホアプリへの対応、一斉メール配信、多言語化等の最新のシステム。  
速やかに工事を進めていただくことをお願いし賛成。

● 3月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について	報告事項
フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	可決 賛成：全員
パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	
白馬村副村長定数条例の一部を改正する条例について	
白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
白馬村保育料条例の一部を改正する条例について	
白馬村休日保育及び一時保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	
白馬村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	
白馬村公共物管理条例の一部を改正する条例について	
白馬村水道事業及び下水道事業条例の一部を改正する条例について	
白馬村公共下水道条例の一部を改正する条例について	

平成30年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決 賛成：全員
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第2号）	
令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	
令和元年度白馬村下水道事業補正予算（第2号）	
平成30年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	承認 反対：伊藤
平成30年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
平成30年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
平成30年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成30年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成30年度水道事業会計決算認定について	
追加議案	
損害賠償事件に係る和解及び和解金の額を定めることについて	可決 賛成：全員
工事請負契約の締結について	可決 反対：太谷、丸山、伊藤
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第3号）	可決 賛成：全員
教育委員会委員の任命について	同意
発 委	
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	可決 賛成：全員
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書	
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	
私立高校への公費助成に関する意見書	

### ● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
白馬村公立学校教職員組合 執行委員長 津野 尊	白馬村	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める 請願書	採択 賛成：全員
白馬村公立学校教職員組合 執行委員長 津野 尊	白馬村	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採択 賛成：全員
白馬村公立学校教職員組合 執行委員長 津野 尊	白馬村	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書	採択 賛成：全員
中信地区私学助成推進協議会 会長 山田 和男	松本市	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	採択 賛成：全員
白馬北小学校 PTA 会長 丸山 智彦 白馬南小学校 PTA 会長 林 理恵子	白馬村	スクールバスの運行を求める陳情書	継続審査 反対：伊藤
走れ村バスの会 石原 瀨	白馬村	通学バスの運行と、この冬からの試験運行に関する陳情書	継続審査 反対：伊藤

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

# 安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

## 質問内容

- ・シェアリングエコノミー活用の考えは… 11p
- ・水循環基本計画の策定の考えは… 12p
- ・冬から通学バスの試験運転の実施を… 13p
- ・「オーバーツーリズム」の村の考えは… 14p
- ・局の会員が減少し続けても税金投入か… 15p
- ・計画策定自体が目的化していないか… 16p
- ・人事異動期間が単年度であるが指針は… 17p
- ・職員の海外研修は… 18p

## フォトニュース



10月9日に開催された、村民と議会との意見交換会  
テーマは「観光財源について」。①必要性・使途②運用の仕組み③在り方の3つを主にご意見をいただきました。詳しくは次号でお伝えいたします。

### 問 注1 シェアリングエコノミー活用の考えは

### 答 自治体として取り組むべき手法の一つ



田中 麻乃 議員

【シェアリングエコノミーの推進】

**問** 村の行政サービスのあり方において、公助から共助へというシェアリングエコノミーの概念をどのように考えるか。

**答** 行政や公共サービスの補完、地方創生や地域における共助の仕組みの充実につながることを期待されている。自治体としても取り組むべき手法の一つと考える。

**問** 総務省では、シェアリングエコノミー活用推進事業を実施している。来年度に向けて活用を検討しては

**答** 住民及び官民の課題

の共有ができ、1つの事業として調整できるものであれば活用も検討すべきと考える。

**問** 平成29年度ふるさとテレワーク推進事業で整備されたテレワークによるしごとづくり・ひとづくりプロジェクトの進捗状況と今後の推進の取り組みは。

**答** ふるさと納税業務のほか、空き施設に都市部の保育事業者の支店登記テナント利用について調整を進めている。ふるさと納税業務やスキー場業務等、子供を預けながら安心して働くことができ、都市部との注2クラウドワーク事業も可能になる。テレワークに関しては、村内ではリゾートテレワークに取り組んでいる団体や事業所もいる。官民が連携してテレワークを推進する。

**問** 注3 職員のICT及び

注3 職員のICT及び

注4 IoT人材育成の考えと取り組みは。

**答** シェアリングエコノミーの活用は行政でも叫ばれており、ICT及びIoTもめまぐるしく進化し、急速に普及をしている。今日では、対応できる職員が必要。積極的に研修会等に参加をさせ、対応ができる職員を育てたい。

**問** デジタル格差の現状と解消に向けて村の考え、具体的な取り組みは。

**答** 高齢者や操作が苦手な方を中心に参加できる環境を整えなければならない。情報を活用する創造的能力として情報機器などを活用して収集した情報整理・活用するなど、利用向上について最優先項目として取り組むべきと考える。

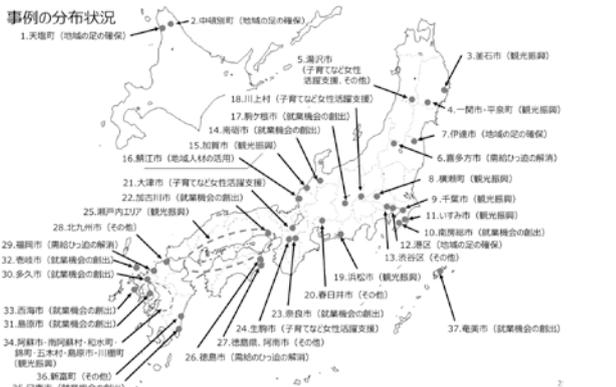
**問** シェアリングエコノミーサービス企業と提携し、地域課題を解決に取り組む自治体も増えている。川上村で2016年の8月から、東京のパートナーエージェントという会社と連携

協定を締結。4カ月後には、村の女性の自己実現のための時間を創造する試みとして家事や子守、買い物代行などを地域住民に頼めるマッチングシェアリングエコノミーシステム「メイクタイム」を実証実験として共同開発。国内において自治体主導で運営されるシェアリングエコノミーシステムとしては初事例。他自治体の事例も見ながら、村はどうすればシェアリングエコノミーを活用できるか。

**答** 住民または官民そのマッチングをどのようにやっていくのが難しい気はしている。行政主導がいいのか、逆に民間主導で行政とやる形がいいのか、もう少し勉強していきたい。

注1 シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動をいう。ITの普及・高度化に伴い、空

き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場しつつあり、一億総活躍社会の実現や地方創生の実現など、超少子高齢化社会を迎える我が国の諸課題の解決に資する可能性がある。注2 クラウドワーク・インターネットを活用することで仕事の受発注を企業と個人間で直接行うことができるサービス。注3 ICT：情報・通信に関する技術の総称。注4 IoT：身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組み。



内閣官房シェアリングエコノミー促進室が出しているシェアリングエコノミー活用事例集シェア・ニッポン100。37自治体の事例が紹介されている。目標は100事例。

### 問 水循環基本計画の策定の考えは

**答** 取水健全度は良好で、策定予定はない



太谷 修助 議員

**問** 過去に水事業を生業  
用 している企業から  
の進出の話は。

**答** 現在1企業が事業を  
行っているが、それ以  
外は無い。

**問** 白馬山麓一帯の地下  
水保全のための河川  
や取水地の管理は。

**答** 平川、松川等の一級河  
川の流水は国の許可  
が必要。発電、農業用水の利  
用はこれを踏まえて使用。  
但し、河川法の規定により、  
河川管理者が行っており、  
河川法は河川の保全や適正  
管理が目的で、地下水の管

理まで及ばない。  
**問** 白馬村開発指導要綱  
よりも規制強化した  
ものになる水循環基本計画  
に格上げの考えは。

**答** 白馬盆地の地下水賦  
存量は、地下浸透、水  
田浸透は多く、現時点では  
取水に対する浸透の比率が  
大きいため、水不足などの  
リスクは少ない。取水の健  
全度は大きいと判断されて  
いる。基本計画を策定する  
予定はない。

**問** 国内の山林地籍未調  
査は60%。水循環基  
本計画を策定済みの自治体  
は、国、自治体、事業者、住民  
だけでなく、大事な所有者  
を加えるよう要望。調査を  
より簡素にスピーディーに  
行ってほしいとしている。  
村長の見解は。

**答** 村内の対象林地は  
114km<sup>2</sup>でそのほと  
んどが立会作業や測量作業

が困難で進んでいない。し  
かし防災対策等の観点から、  
国が進めている空中写真測  
量や航空レーザー測量技術を  
用いて広域的な土地境界情  
報を整理し、山村境界基本  
調査を進めている。これら  
の情報を活用し、困難な作  
業を省略出来る。更なる研  
究を進めたい。

**問** 外国籍の土地所有者  
が転売等で所有者変  
更になり、取得目的が水の  
販売等になった場合の規制  
は。

**答** 我が国の現行の法制  
度では、有効な規制は  
難しい。民法上、日本の土地  
所有権は不可侵性が原則の  
財産権が発生するため、外  
国籍所有者の規制は現時点  
ではできない。一方、県の水  
資源保全地域に指定された  
場合は、土地に関する権利  
の移転の届け出により把握  
することが可能になる。こ  
の指定については地番指定  
されるため自治体は地表水、  
地下水等の水源域を地番指  
定していると考えられる。

### 問 チャイルドケア の充実は

**答** 面会や相談、  
オンライン等の活用

**問** 【少子化対策は】  
未婚者対策は。

**答** 北アルプス  
連携自立圏  
の中でも若者交流  
イベント等があり、  
昨年度は大町市と  
の連携で148名  
の参加者があった。  
さらに商工会等で  
も積極的に開催さ  
れている。

**問** チャイルド  
ケアの充実  
は。

**答** 妊娠期の健  
診費用の助  
成、歯科検診の開  
始、産後ケアでは2  
週間、1か月後の産

後健診の医療機関への委託、  
産後うつケア等。支援ルー  
ムでは親子の交流機会を設  
け、保健師や保育士の頻回  
な面会や相談を、小児科医、  
産婦人科医のオンラインに  
よる急病時の不安の軽減等  
に務めている。



神秘的で自然豊かな湧水群を配する姫川源流。

**問** 冬から通学バスの試験運転の実施を

**答** 今月下旬の検討会で議論を進める



加藤 亮 議員

**【通学バスの運行を】**

**問** 7月に行った「走れ村バスの会」と村長・教育長との話し合いの中で、来年度からの通学バスの運行を表明した。そこで具体的に聞く、①通学バスの運行実施日。②保護者の要望を聞く場の設置。③利用者の基準。④停留場所。⑤路線数は何本。⑥高校生の乗車。⑦乗車料金。

**答** 教育長 教育委員会としては、計画で定めた、既存路線バスの活用、相乗りタクシーの運行を検討する通学用公共交通手段の早い実現に向け作業中。まずは

**問** 上田市の木彫百年展を白馬でも開催を

**答** 展示会を見て、村で何ができるか検討

小学生を対象に利用児童数の把握やルートを検討。利用者は概ね3km以上。停留所は集団登校の集合場所を基本に、自宅から500m圏内で安全第一。無料等協議。

**問** 通学バスの地域公共交通会議の開催日はいつか。

**答** 現在は、観光と住民の足の一元化とシヤトルバスをスクールバスとして使用可能か等議論。通学バスのみで公共交通会議にはかることはない。

**問** 冬からの試験運行だが、小学校の場合3時30分が下校時間。めいてつまで歩くと5時になり、真っ暗だ。早急な解決が必要だが。

**答** この問題はPTAからも聞いている。今月下旬の検討会で議論しながら進める。

**【木彫り文化の継承を】**

**問** 上田市立美術館で11月に山本鼎氏が始めた農民美術運動と児童自由画教育運動100年展が開催。白馬の作家の作品も多数展示、木彫り文化を発信する内容。木彫りは村にとっても大事な文化だが、作家の高齢化が進み継承が厳しい状況。上田市終了後、白馬村で開催する考えは。

**答** 貴重品の管理、展示会場、警備等を含め簡単ではなく、考えていない。

**問** 今回は100年という記念の節目だ。努力しないのか。

**答** 11月30日開催なので、

現地を見る中で何ができるのか、問題点を検討したい。

**問** 今冬季の国内延宿泊者の目標数は

**答** スキー場利用者目標は、100万人の復活

**【消費税10%増額に伴う、今冬の国内宿泊者の減少対策は】**

**問** 2014年の8%への増税時、村の冬期間比較では、13年136万人が増税後の14年は120万人、16万人減少。今冬季のスキー宿泊者減少対策は。

**答** 国の平準化対策を期待。村では、ブランド力を高めマーケットの拡大。家族で雪に触れる体験旅行の提案と情報発信の強化。

**問** 昨冬季国内延宿泊者は何名か。また今冬

季の国内延宿泊者の目標設定数は。

**答** 県観光地利用者統計調査結果では、外国人観光客も含め973千人。国内のみは不明。今冬のスキー場利用者数の目標は、100万人。

**問** 箱根町は毎年HPで宿泊者数、観光消費額等、実態調査報告書を揭示。村の今後のデータづくりの参考に視察を。

**答** 副村長 詳細な資料拝見した。興味があり勉強したい。



木彫り文化の再興を願い、「白馬・山とスキーの総合資料館」が2014年に発行した冊子。8年前、小林前議員も提案したが動かなかった。100年を節目に、今度こそ前へ。

### 問 「オーバーツーリズム」の村の考えは

### 答 発生への備えを整えておくべき



田中 榮一 議員

目指す観光地の将来像を見据えた対処療法を選択することが大切。

### 問 観光地経営計画に「北海道二セコ地区と、共通の課題解決に向けた連携体制を構築する」とあるが現在の状況は。

参考にするべき態勢が数多く整備された地域で、村条例の制定や財源の確保という点で連携してきた。今後は、二セコ地区に限らず観光地経営の共通課題を有する全国の地域を対象として、随時連携を模索していく。

### 答 行政が制御できる範囲を超えて開発が進み始めている感があるが、認識と対策は。

建築基準法に基づいた審査は県が担当している。大規模開発について、村は建築確認の前段である住民説明会の実施を事

### 問 「オーバーツーリズム」とは、増えすぎインバウンドによりさまざまな弊害が起きる事態で、世界の観光を語るうえで欠かさない言葉となっている。村の見解は。

地域を取り巻く実情を把握し、国・県の提供する情報に照らして、想定される問題事象と対応策を洗い出すことが重要。また、観光事業者や住民、学識経験者などと意識共有を図り、発生への備えを整えておくべき。その際には、村の

### 答 建築基準法に基づいた審査は県が担当している。大規模開発について、村は建築確認の前段である住民説明会の実施を事

業者に指導し、事前協議書提出、環境審議会の意見聴取、自然保護協定の締結といった手順で、事業着手することになっている。よって行政が制御できる範囲を超えていない。但し、景観行政に関しては、県景観条例と村独自基準で指導しており、令和2年度中には、景観法に基づいた景観行政団体移行を目指している。行政指導については、今まで以上に拘束力は強まる。

### 問 「東京オリンピックピック村内聖火リレーについて」国内外から誇れる場所との理由から白馬

業者に指導し、事前協議書提出、環境審議会の意見聴取、自然保護協定の締結といった手順で、事業着手することになっている。よって行政が制御できる範囲を超えていない。但し、景観行政に関しては、県景観条例と村独自基準で指導しており、令和2年度中には、景観法に基づいた景観行政団体移行を目指している。行政指導については、今まで以上に拘束力は強まる。

### 問 「聖火リレー」の村の対応は

### 答 白馬の魅力を全国に発信する

### 問 山小屋検討委員会の設置を

### 答 まずは関係者との協議

### 問 「山岳観光について」

村営白馬岳頂上宿舎が前身の石室建設から100年が経とうとしている。この機会に「山小屋経

営在り方検討委員会(仮称)」を設置し、今後の指針を示す考えは。

### 答 「頂上宿舎」は、安全指導や遭難対策・救助といった重責を担う常駐パトロール隊、昭和医大の診療所、山岳環境保全のためのグリーンパトロール隊の活動拠点でもある。施設については設備の老朽化や修繕を要する箇所が多くある現状でもある。今後の見通しについてはまず関係者と協議を進めていく。

村ルートが選ばれた。多くの村民と共に白馬の魅力国内外に発信するいい機会である。イベント開催の予定は。

### 答 2020年4月2日(木)白馬に聖火到着を祝う歓迎イベントを開催。長野オリンピック開催地として、当時の感動と現在の白馬村の魅力を全国に発信し、将来に語り継がれるような聖火リレーにしたい。



現在の頂上宿舎、右下が100年経とうとしている石室(今年9月中旬撮影)

**問** 局の会員が減少し続けても税金投入か  
**答** 全国、全世界にPRするのは村の使命



伊藤 まゆみ 議員

**【観光局】**

**問** 平成27年に行なった組織改革で、課題であった会員減少は解決されたのか。

**答** 平成17年の社員数が701で、10年間で減少幅は275。本年度の社員数は399で、対27年比では27の減少。減少幅は縮小だが減少傾向。局の目指すところは全ての観光事業者の会員組織で、現状は目指す組織の姿とはほど遠い。

**問** 会員減少の理由を「高齢化」とよく答弁されるが、どうして高齢化になったのか。

**答** 会員減少の理由を高齢化だけにするといいのはやはりいかなものかとは思う。私たちの世代にあつた家を継ぐという義務感が、今の若者にはないのではないか。

**問** 地元がやっている宿泊業者が減つても、現在建設中、あるいは建設予定の大型施設があればベッド数が確保できるので、この村の観光は安泰との考えか。

**答** 特に冬は予約をしようと思つても、もういっぱいだという現状。そんな中これから宿泊施設がどんどん減っていく。村が観光で生きていくためには新たな投資も必要で、そういった施設もどうしても必要。

**問** FWT後の局の冬のメインイベントは。

**答** 全世界的に盛り上がるを見せるフリーライドのアジアの中心地として、白馬が日本のスキーシーンを牽引する必要性がある。これに値する大会・イベントの開催、または誘致を模索していきたい。

**問** 来年度も観光局に従来通り負担金を支出する予定か。

**答** 局の予算規模は最低限確保。村負担金が9千万円から1億円、会費が1500万円、事業収入が1000万円と課題解決検討委員会からの報告。来年度も負担金を支出。ただし、その額は局の事業計画に応じて、村と当初予算編成の中で決定。

**問** 今後会員数が減つても局に税金を投入し続けるのか。

**答** 白馬が観光でできていく以上はどうしても必要。全国、全世界にそういった白馬をPRするのは村の使命。

観光局会員状況

4月30日現在	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
宿泊施設	576	589	575	519	489	440	409	366	340	310	308	299	293	279	273
一般商店	41	41	39	36	36	37	37	36	24	25	23	25	28	27	25
飲食店	14	18	21	25	24	22	23	23	25	28	27	24	27	28	28
土産店	13	13	13	13	13	12	9	9	9	10	10	9	9	9	8
索道事業者	12	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	8	8	7	7
運送業者	6	6	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	7	7
温泉施設	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	2
山小屋	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他	32	32	34	32	33	30	28	30	37	38	38	38	41	43	46
休業			8	14	14	16	16	18	18	19	21	22	22	22	17
白馬村理事	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
理事	10	10	10	13	18	18	14	15	14	15	15	15	15	17	17
合計	712	727	725	677	652	600	560	520	489	466	463	453	456	446	439

※分類を見直した施設は「一般商店」+「その他」のみとし、その他の業種は全て「その他」とした。

組織改革以降も減少する局会員数。

目指すところが「全ての観光事業者の会員組織」であるなら会員数のボトムを決め、そこに達したら血税投入はやめるべき。

**【財源、給与・報酬】**

**問** 観光財源の制度設計はいつまでに。

**答** 現在、課題に対する調査研究を実施。課題が整理され方向性が見えた段階で示す。

**問** 過去5年にわたり人事院は公務員の給与引き上げを勧告し、その勧告に基づいて当村も引き上げて来た。本年度は。

**答** 人事委員会を持たない本村にとって、人事院勧告は尊重するべきもの。

**問** 昨年9月に村長給与を事実的に引き上げたが、一定期間・一定額を再度附則にて自主的に減額する予定は。

**答** 長野県内の同規模町村の平均給料月額とすることが妥当であると判断され、その妥当性が示された。附則による減額は考えていない。

**問** 村長報酬を自主的に減額する予定は

**答** 「考えていない」

**問** 計画策定自体が目的化していないか

**答** すべてが必要と思っ取り組んでいる



丸山 勇太郎 議員

**【各種計画の具現化と問題点】**

**問** 様々な多くの計画づくりに決して少なくともは、ない予算を投入しているが、関連性があるにもかかわらず、コーディネートされていない。計画策定自体が目的化していないか。村長がものにしたものは何か。

**答** すべてが必要との思いから取り組んでいる。順位づけは出来ない。

**問** 今は計画の林立状態。観光地経営計画のよ

うな総花的な計画にたいような金をかけている。そしてコンサルに委託して、ワー

観光地にしていくためにはどういうルールを作るべきか。

**答** 自分の主張に終始する方も確かにいる。景観は色々な視点から見なければいけない。手法は様々あるが村が採用した方法で粛々と進める。

**問** 今年の図書館複合施設計画の基本計画づくりは議会や村民に見えない。館長も決めずコンセプトはどうするのか。建設基金もゼロだが、なぜ今からでも基金を募らないのか。

**答** 今年度の図書館複合施設計画の基本計画づくりは議会や村民に見えない。館長も決めずコンセプトはどうするのか。建設基金もゼロだが、なぜ今からでも基金を募らないのか。基金積み立ては、来年年度からしっかりと積んでいく。

**【駅前無電柱化の村単独事業】**

**問** 切望した白馬駅前無電柱化事業は、県事業で順次着工されるが、それに

応える修景整備は村が単独事業でやらなければならぬことを知った。どの程度のものを計画し、予算の工面はどうするのか。

**答** 県から示されている事業計画では、カラー舗装を行う場合、その費用は村負担となり数千万円の負担となる。上下水道管などの埋設経費も生ずるので、今後詳細を精査し実施計画に反映させる。

**問** 県が14億円

の投資をしてくれる。しかし県道の街路樹は撤去。国道の街灯も撤去。もし村負担で修



善光寺までの道路の無電柱化された歩道修景による演出は観光地として欠かせない。

景をやらなければ電柱は取れても何も無くなるし、何も変らない。舗装方法や植樹帯など一流のデザイン事務所を入れて早急に計画をすべきでは。

**答** 確かにすべてが県ではない。一案として、駅前整備検討会のネットワーキングにNPO法人もいるので技術提案をしよう。

**問** 駅前無電柱化修景事業はどうするのか

**答** カラー舗装だけで数千万円かかる

**問**

**答**

**問** オリジナルにはなるが、観光施設等立地誘導区域を設定すれば、計画を作る意味合いが出てくる。

**答** 意見として承る。

**問** 景観計画には期待しているが、ワーク

ショップは行政批判で炎上したと聞いた。持続可能な

**問** 人事異動期間が単年度であるが指針は

**答** 異動指針は特にない



横田 孝穂 議員

**問** 人事管理と職員等の採用

**問** 人事評価制度はどの程度

**答** 制度導入により課長

は年度目標を職員に明示し、個人はチャレンジ目標を設定。良好な結果を得る努力をし「業績・態度姿勢・発揮能力」の3評価。業績は個人目標、態度姿勢は5項目、発揮能力は4項目で被評価者へ開示。任用や職員配置には参考とし、人事管理のすべてに反映していない。

**問** 異動期間が1年単位で行われているが、異動指針は。

**答** 採用決定前に応募者

に対して4月の勤務について説明を行い結果不採用となり、長野労働局にあつせんの申立てがされた。行政として違法な手続きはない。採用と捉えられかねない行為があり、一定の非があつた。あつせんで解決を図りたい。

**問** 山麓組合議会の説明

では、採用に不備があり管理者が不適格と判断した。不適格とした理由が不透明で、不採用とする不備とは何か。不備と不適格とは問題が違う。不適格とした判断基準は。

**答** 現在未解決の案件で

内容についての答弁は差し控えたい。

**問** 白馬山麓事務組合の

庶務規則第7条に、臨時職員の雇用は、副村長の専決事項と明確化されている。副村長はどのような決裁行為を実施したのか。また第6条では職員の雇用は村長決裁とある。

**答** 庶務規則は確認した。

間違ったようにと管理者である村長まで決裁を上げた。正しいと思つている。

### 問 村有地の貸付件数と価格は

**答** 行政区へ防犯灯設置等に無償貸付 17件

**問** リサイクルセンター

建設予定地、権利関係の進捗状況と解決の見通しは。

**答** 10月中に白馬山麓事

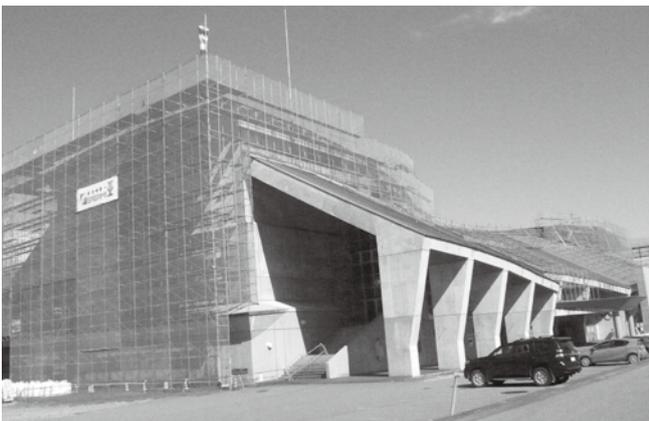
務組合他11名が提起された裁判も終了する見込み。登記関係がスムーズに行えれば、今年度内に完了でき、清掃センターの解体撤去及びリサイクルプラザ建設も次年度に整備がされるよう調整予定。

**問** 公有財産の管理

は。村有地の貸付件数と、価格は。

**答** 行政区へ防犯

灯設置、憩いの場として無償による貸付け17件。



公有財産であるウイング21高屋根雨漏りの修繕工事 1億1千万円

**問** 職員の海外研修は

**答** 必要と考えている



津滝 俊幸 議員

**成** 職員の採用と人材育

**問** 職員募集と採用状況は。

**答** 近年、採用予定数まで集まらない状況で、特に村内からの応募や採用者は無い。本年は早めの募集を行い、一般事務で25人の応募があった。今後はインターンシップ利用など積極的に周知に努める。

**問** 将来へ必要とされる人数や人材は。

**答** 早期退職など定数管理がままならない状況。働き方改革に基づき、働きやすい職場環境に努めている。必要な人材は、村民の

**問** 職員の海外研修の考えは

**答** 必要と考えている

**問** 担い手だけで、農地と農業は守れるか

**答** 安泰だとは思っていない

**問** 農業振興について

**問** 将来の担い手不足や農地の維持については。

**答** 農地を担い手への利用集積（現在集積率80%越え）を更に進め、規模拡大による経営の安定化やほ場整備による農地の利便性の向上など耕作放棄地とならないよう取組む。また、米以外の農作物を取入れた複合経営へシフトしていくよう推進。担い手は個人で

23名、法人で6社認定。

**問** 農業委員会の農地パトロールによる耕作放棄地対策は。

**答** 農家基本台帳のデータ整理や農地の利用促進強化のための所有者と耕作者のマッチングなど。

**問** 北城中部地区ほ場整備は。

**答** 土砂利採取により（馬）マテリアル白馬が馬畔地籍の農地を区画整備。

**問** 小水力発電の売電積立金の使途は。

**答** 余剰金を土地改良に使用する予定だったが、会計検査院等より指摘され、新たな会計基準では、積立金は将来の発電施設の更新に利用するもの以外の農業用水路や揚水ポンプ更新にあてる事が出来なくなった。よって農業振興の施設整備については財政的に厳しい状況。

**問** 村農政課のHPの掲載内容が不十分。

**答** おっしゃるとおりで乏しい内容。今後充実した内容を掲載していきたい。

**問** 特産品開発の作付面積増加状況並びに白馬米のブランド化の内容は。

**答** 徐々に増加。観光パンプレットに米を掲載できていないことに反省。具体的には減農薬栽培の推進など。



実りの秋迎え、白馬の農業を支える担い手による大型コンバインでの収穫作業。

# 令和元年度議会視察研修（7月16日～18日）

## 京都市に学ぶ宿泊税・城崎温泉の景観・京丹後市のささえ合い交通



宿泊税運用から実のある話を伺う。

は付帯決議をつけ、1年6カ月後の検証を約束。当議会としてもしっかりと議論しなければならぬと感じた。

視察の主目的として、新しい観光財源検討の有力方策とされる宿泊税。先行実施している京都市の税制課を訪問。入浴者数は3年連続5500万人、宿泊者数は2000万人を超える。しかし大半は所得税など国税に回り、市の税収は伸びず、さらに、固定資産税・個人市民税などの落込や、入込客の増加による、受入環境整備や交通渋滞対策が急務であった。

検討委員会で約1年にわたる議論の中で、関係者のヒアリングやパブリックコメントでの意見も踏まえ、宿泊税の創設を提案する答申を取りまとめ、平成29年8月に市に答申を提出。

その後、答申を受け、市は具体的な制度設計を行い、平成29年9月市議会に京都市宿泊税条例案を提案。審議の結果、同年11月2日に議決された。市議会は

### 総務社会委員会

## スクールバス陳情と公共交通網形成計画



子ども達の安心安全な登下校を望む

公共交通網形成計画（以下「網計画」との整合性。教育委員会では運行を考えているが、網計画では既存路線バスへの混乗や、観光・生活交通兼ねての統合運行を謳っており、網計画の存在がスクールバス単独実施を阻んでいる。議会は継続審査とした。

### 産業経済委員会

## 白馬商工会との懇談



宿泊税に関する決意書署名の421軒は82%、この数字をどう見ている？ また、みみずくの森、白馬スノーピークの商業施設に関して概要と経済効果、既存の商工業者の不安解消の懇談。10月4日に開催。



10月3日 大北五市町村議会議員研修会「マレットゴルフ交流」



9月26日 小谷村白馬村議員研修会 岩岳地区のグリーンシーズンの取組みを視察



7月12日 糸魚川市・小谷村・白馬村三市村議員研修会 共働学舎の取組みを学ぶ



### 表紙の写真説明

七道祭は猿田彦命、大獅子等人の持つ7つの煩惱を表したと言われる面を着け薙鎌を持った氏子を先頭に本殿から神社入口にある弟の木に関係者一同が拝礼する神事。一行は参道の見物客をお払いしながら歩き、観衆はご利益にあやかるうと神妙な面持ちで両手を合わせていた。

ご意見を  
お寄せください。

85-0725 (直通)

72-7001 (ファックス)

むらの未来が見える  
9月定例会の傍聴者延べ26名  
(本会議19名)

## 委員会も傍聴できます

次の定例会は 12月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

